

日高港

和歌山県県土整備部港湾空港局

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

☎073-441-3157

URL: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/>



1. 概況

本港は和歌山県中央部を東西に流れている日高川の河口部に位置し、古くから日高川の川舟と連絡する船着場として発展し、主に阪神方面へ奥日高の豊かな木材資源を運び、帰り船には生活必需品を積み、周辺及び奥日高へ供給していた。大正年間においては、紡績工場の立地に伴い原綿原糸が積み降ろしされ、昭和初年にかけては鮮魚も運ばれていた。

昭和4年内務省令により港湾として指定され、昭和25年には港湾法により地方港湾として指定されて以来、物揚場等の係留施設、導流堤等の外郭施設及び、水域施設の一部が整備され、現在では、地域の代表的産業である製材業に対し、機帆船による二次輸送により外材を供給するなど、県中部地域の流通港湾としての機能を果たしている。

昭和58年には、紀伊水道地域活用のための開発要請をふまえ、重要港湾に指定され、同年港湾計画が策定された。

昭和60年には関西電力御坊火力発電所が創業を開始。

背後地域においては、平成8年3月に湯浅御坊道路の供用が開始されるとともに、近畿自動車道紀勢線についても御坊～みなべ間が平成15年12月に供用開始され、その後、みなべ～南紀田辺間が平成19年11月に供用開始するなど、基幹的な交通ネットワークの形成により今後ますますの発展が期待されている。

このような背景のもと、本港においては和歌山県中央部における流通拠点としての機能充実や、余暇時間の増大に伴い需要の高まっている海洋性レクリエーション活動の場及び親水空間の確保が求められており、平成9年11月、港湾計画を改訂。平成10年5月に塩屋地区の港湾整備工事に着手した。平成16年4月には地元の念願であった暫定供用を開始。現在、原木および建設資材が取り扱われている。

平成19年10月には、風力、太陽光などを利用した新エネルギーの研究、普及促進のための日高港新エネルギーパークが竣工。また、平成20年11月には、植物防疫法上の指定港となり木材等の輸入が可能となった。

〈港湾計画の方針〉

- 1) 和歌山県中部地域における流通港湾として、外内貿物流機能の強化を図る。
- 2) 背後地域の経済発展を支えるため、高質な産業空間の形成をめざした用地の確保を図る。
- 3) 関西地域における電力需要の増大に対処するため、電源立

地の要請に対応した用地の確保を図る。

- 4) 港湾における快適な環境の創造を図るため、地域住民等の交流に配慮した親水空間及び静穏海域を活用した海洋性レクリエーション拠点の形成を図る。
- 5) 港内における船舶の安全な航行や停泊を確保するため、港内の静穏度の向上を図る。
- 6) 港内に散在する小型船の適切な収容を図る。
- 7) 港湾と背後地域との連絡を図るとともに、港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。
- 8) 大規模地震災害時の緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進める。
- 9) 多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、陸域200haと水域700haからなる港湾空間を以下のように利用する。
 - ①塩屋地区は物流・生産関連ゾーンとする。
 - ②浜ノ瀬地区及び西川地区は船だまり関連ゾーンとする。
 - ③塩屋名田沖地区はエネルギー関連ゾーンとする。
 - ④名田地区は水産・レクリエーションゾーンとする。